

## 物品の売買契約書（単価契約）

1 契約の目的	令和8年度滋賀県立精神医療センター診療材料単価基本契約
2 品名および規格	別記契約一覧のとおり
3 契約単価	別記契約一覧のとおり
4 契約単価の適用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
5 納入期限	受注者は、発注者の発注を受けてから原則として7日以内に納入するものとする。
6 納入場所	滋賀県立精神医療センター（滋賀県草津市笠山八丁目4番25号）
7 契約保証金 （第2条関係）	免除
8 適用除外項目	—
9 その他特記事項	—

上記の物品売買について、発注者と受注者は、双方の合意に基づき、別添の条項により契約を締結する。

本契約の証として本契約書を2通作成し、双方記名押印の上、それぞれ1通を保有する。

令和 年 月 日

発注者 滋賀県守山市守山五丁目4番30号  
滋賀県病院事業庁（精神医療センター）  
滋賀県病院事業庁長 印

受注者

